

平成28年度 納税表彰式



第194号
平成28年12月発行

発行所
公益社団法人伏見納税協会
伏見納貯組合連合会
京都市伏見区深草墨染町44-14
電話075(641)0998番

編集発行人
専務理事 高島康朗

平成二十八年度納税表彰式(伏見税務署・公益社団法人伏見納税協会・伏見納貯貯蓄組合連合会 共催)が十月二十八日(月)京都ロイヤルホテル&スパにおいて京都府京都南府税務事務所長、京都市伏見区長、近畿税理士会伏見支部長をはじめ多数のご来賓を迎え挙行されました。

表彰状は、多年にわたり適正な申告と期限内納付に努められるとともに、税知識の普及と納税道義の高揚に努められ、税務行政の円滑な推進、電子申告・納税システムの利用拡大、並びに租税教育の推進に多大な功績のあった方々に授与されました。また、式典において「税に関する作文」の優秀作品の朗読があり、「税の公平」に対する考察内容に全員が感銘を受けました。

受彰等のご荣誉に対しお祝い申し上げます。

(受彰者名は次頁のとおり)



平成28年度 納税表彰式

行事予定

12月13日 「税についての作文」表彰式	1月11日 納貯研修会	2月6~10日 個人部会決算・申告指導
17・18日 年末調整相談会	18日 青年部役員会・自由の会	7日 優法会研修会
21日 青年部会役員会・研修会・拡大自由の会	18日 個人部会分科会長会議	3月24日 理事会
	26日 法人部会研修会・意見交換会	4月28日 理事会
		5月25日 定時総会

栄えある表彰を受けられた方々

(敬称略・五十音順)

伏見納税署長納税表彰受彰者

池上 信一

(公益社団法人伏見納税協会 理事)

(伏見納税貯蓄組合連合会 副会長)

長田 修

(公益社団法人 伏見納税協会 副会長)

富部 純子

(公益社団法人 伏見納税協会 常任理事)

西村 すが子

(伏見納税貯蓄組合連合会 理事)

(伏見納税貯蓄組合連合会 女性部部长)

伏見納税署長納税表彰(租税教育関係者)受彰者

新開 正規

(京都府立 京都すばる高等学校 商業科教諭)

公益社団法人伏見納税協会会長表彰受彰者

カズテック株式会社

(公益社団法人 伏見納税協会 理事)

信和化工株式会社

(公益社団法人 伏見納税協会 理事)

宗教法人 醍醐寺

(公益社団法人 伏見納税協会 理事)

丹波橋繁栄会

(公益社団法人 伏見納税協会 代議員)

伏見納税貯蓄組合連合会会長表彰受彰者

西村 進

(伏見納税貯蓄組合連合会 理事)

(公益社団法人 伏見納税協会 副会長)

【伝達】

近畿納税貯蓄組合総連合会会長感謝状受贈者

岡田 好雄

(伏見納税貯蓄組合連合会 副会長)

(公益社団法人 伏見納税協会 副会長)

【披露】

国税庁長官表彰受彰者

大宮 久

(公益社団法人 伏見納税協会 会長)



国税の「ダイレクト納付」の利用を！

経営者大型総合保障制度のご加入企業の拡大に向けて

広げよう 納税協会の輪 運動実施中!

DAIDO 大同生命保険株式会社 AIU AIU損害保険株式会社

京都支店/京都府京都市中京区烏丸通三条下ル 饅頭屋町595-3 TEL 075-231-5341

京都支店/京都府京都市中京区烏丸通三条下ル 饅頭屋町595-3 (大同生命京都ビル7F) TEL 075-223-1651

中学生の「税についての作文」表彰

【敬称略・順不同】

中学生の「税についての作文」に応募されました一〇二作品(伏見区)について、厳正に審査した結果、次の方々が受賞されました。

大阪国税局長賞

荒毛谷

慧
(京都聖母学院中学校)

伏見納税貯蓄組合連合会会長賞

前川

奏芽
(京都聖母学院中学校)

京都府租税教育推進連絡協議会幹事賞

津村

風咲
(桃山中学校)

公益社団法人伏見納税協会会長賞

上垣

智美
(京都聖母学院中学校)

伏見税務署長賞

鍛冶野

亜美
(深草中学校)

伏見区租税教育推進協議会会長賞

三田

詩乃
(春日丘中学校)

近畿税理士会伏見支部長賞

海老名

佑果
(京都聖母学院中学校)

藤田

真利亜
(藤森中学校)



伏見納税貯蓄組合連合会奨励賞

伊藤

陽太朗
(醍醐中学校)

大角 玲佳
(大淀中学校)

田中 琴美
(向島東中学校)

中村 里緒
(神川中学校)

福島 綜希
(洛水中学校)

「税に関する高校生の作文」表彰

【敬称略・順不同】

「税に関する高校生の作文」に応募されました五七〇作品(伏見区)について、厳正に審査した結果、次の方々が受賞されました。

公益財団法人納税協会連合会会長賞

藤居

怜那
(京都教育大学附属高等学校)

近畿税理士会伏見支部長賞

坂本

凜
(京都教育大学附属高等学校)

京都府租税教育推進連絡協議会賞

大館

優稀
(京都すばる高等学校)

伏見区租税教育推進協議会会長賞

岡本

奈緒
(京都橘高等学校)

伏見税務署長賞

斎藤

里歩
(京都教育大学附属高等学校)

伏見区租税教育推進協議会奨励賞

伊藤

華
(京都工学院高等学校)

酒田

井美朱季
(京都聖母学院高等学校)

松原

瑠美
(京都聖母学院高等学校)

宗圓

輝
(伏見工業高等学校)

伏見税務署からのお知らせ

伏見税務署の申告会場の開設日は
2月16日(木)です。

2月15日以前につきましては、通常窓口での対応となるため大変混雑することが予想されます。ご自宅のパソコン等で申告書を作成されるか、下記の会場をご利用ください。

相談受付は**午後4時**までですが、会場の混雑状況に応じて早めに締め切ることがございますので、ご注意ください。



2月16日より
前に相談したい
んだけど・・・



ご自身で申告書を作成していただくコーナ
ーはありますが、**職員による相談は、
2月16日以降**でお願いします。

税務署の駐車場は大変混雑しますので、お車でのご来場はご遠慮ください。

○ **税理士による相談会場のお知らせ** 税理士による確定申告書の書き方などの相談を無料で行います。

- 地区相談会場（伏見税務署、伏見納税協会、京都府南府税事務所、京都市市税事務所共催）

開設期間及び開設時間	開設場所
2月14日(火)・15日(水)・16日(木) 午前9時30分～正午、午後1時～午後4時	京都市醍醐交流会館ホール(パセオダイゴロー西館2階) (京都市伏見区醍醐高畑町30-1)

※ 会場には駐車場(有料)がありますが、料金は各自負担となりますのでご了承ください。

- 淀会場（近畿税理士会伏見支部主催）

開設期間及び開設時間	開設場所
2月16日(木)・17日(金) 午前9時30分～正午、午後1時～午後4時	淀連合自治会淀会館 2階ホール (京都市伏見区淀池上町131-1)

※ 淀会場では申告相談のみ行い、申告書の収受は行いません。

- 中小企業会館会場（近畿税理士会主催）

開設期間及び開設時間	開設場所
2月6日(月)～2月15日(水)(土日除く) 午前9時30分～正午、午後1時～午後4時	京都府中小企業会館 2階大ホール (京都市右京区西院東中水町17番地) ※阪急西院駅から西大路通を南へ徒歩15分、JR丹波口駅から徒歩13分

- 受付時間は**午後3時まで**ですが、混雑の状況により早めに受付を終了させていただく場合があります。
- 土地・建物・株式等の譲渡所得、贈与税、相続税の申告については、税務署にご相談ください。

京料理

清 和 荘
SEI WA SOH

Tel (075) 641-6238(代)

混雑する税務署より 自宅でらくらく、パソコン作成♪



自宅にパソコンがないんだけど・・・



スマホ・タブレット端末でも作成可能♪

※ スマホの機種により作成できない場合がございます。



プリンタも持ってないんだけど・・・

コンビニ等のプリントサービスを利用して申告書の印刷が可能♪



操作方法がわからないんだけど・・・

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク
ナビダイヤル (全国一律市内通話料金)

0570-01-5901 まで!

※ 月曜日～金曜日 9時～17時
(祝日等・12月29日～1月3日を除く)



申告内容についてちょっと確認したいんだけど・・・

ご不明な点は、まずは**電話で確認!**
伏見税務署 075-641-5111

平日9時～17時 (12月29日～1月3日除く)

※ 自動音声によりご案内しておりますので、相談内容に応じて該当の番号を選択してください。

税務に関するご相談は納税協会へ

申告書や申請書等には 個人番号の記載が必要です!!

平成28年1月からは申告書や申請書等に個人番号(マイナンバー)の記載提出する際に本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です



本人確認書類とは

●個人番号カード又はその他次の書類

- 通知カード
- 個人番号の記載された住民票の写しなどのうちいずれか1つ



- 運転免許証 ●パスポート
- 公的医療保険の被保険者証
- 在留カード ●身体障害者手帳などのうちいずれか1つ

ご不明な点はマイナンバー総合フリーダイヤル **0120-95-0178** へ

e-Taxをご利用になる場合のマイナンバーカードの取得やICカードリーダライタの設定などに関するご質問

※ 平日9時30分～20時、土日祝9時30分～17時30分 (年末年始除く)

京都産米「祝」100%使用

古都千年

清酒 英勳 醸造元

齊藤酒造株式会社

京都市伏見区横大路三栖山城屋敷町105番地
電話 611-2124 代表

伏見税務署からのお知らせ

相続税、贈与税及び譲渡所得に係るご相談のうち、具体的な計算方法等が必要なご相談は、火曜日と木曜日（祝日及び年末年始を除く）の完全予約制で行っておりますので、事前にお電話又は窓口にてご予約をお願いします。

- ※ 上記以外のご相談は、常時お受けしております。
- ※ 当日予約は、お受けしておりません。
- ※ 確定申告時期（2/16~3/15）の申告会場では、相続税の相談は、お受けしておりません。

相続税の申告が必要かどうかお悩みの場合は、・・・
 まずは、国税庁ホームページの『**相続税の申告要否判定コーナー**』をご利用ください。

簡単に
できます!!



伏見税務署
 ☎075-641-5111

献上銘菓

えがお

御菓子司 富英堂



本店 京・伏見中油掛
 TEL 601-1350
 601-1366

桃山店 京阪桃山駅東角
 TEL 611-0948

確
かな
な
納
税

確
かな
未
来

税務に関するご相談は納税協会へ



『税を考える週間』記念イベント

(株)京都科学見学 (研修)

“世界の医療スキルの向上に貢献する企業”

11月18日、京都科学本社で会員36名が受付を終え、まずビデオで事業の概要について紹介があり、その後3班に分かれて工場内を見学しました。

看護師等が医療技術を磨くため、注射の練習に必要な人形や聴診器をあてて心臓の動きから病名を判断する技術習得等、我々一般の者が全く知り得ない世界で、医療を目に見えない部分で支えていることに見学者一同驚嘆の声をあげていました。

納貯役員が墨染保育園児に 租税教育 (紙芝居)

伏見納税貯蓄組合連合会 池上副会長と川勝理事は、11月17日墨染保育園児27名に両名が講師となり、紙芝居を上演した。

動物たちが問題を解決するために皆でお金をだしあって、おまわりさんや消防士を雇い、平和な暮らしをしていく内容で、お金をだしあうことが税金にあたることを分かりやすくおもしろく園児に説明していた。

園児からは「もう終わったの」と大好評であった。



新規入会者のご紹介 (敬称略)

平成二十八年七月以降分

法人会員

- 株式会社 Link Tree 旅館業
- 株式会社 エヌエス技工 板金・熔接業
- 株式会社 鈴木商会 ガス器具業
- 株式会社 タイムイズマネー 広告業
- 株式会社 大前建設 建設業
- 株式会社 NOMURA 建設業
- 有限会社 センター・ポール 記帳代行業
- 株式会社 ボディーファイトジャパン 自動車整備

個人会員

- 久縁 ジュン 情報サービス業
- 吉永 健二 税理士
- 松本 良伴 税理士
- 島野 浩 機械部品金属加工
- 片山 正史 税理士
- 長尾 清史 電気部品製造業
- 工藤 晃弘 生損保代理店
- 武部 和典 卸・小売業
- 湯川 俊彦 経営コンサルタント
- 山口 正実 仏具木工

料理の基本は

さしすせそうみ



株式会社 創味食品

京都市伏見区横大路芝生24-3
Tel.075-612-3333 <http://www.somi.jp/>

京都府・京都市からのお知らせ

● 事業主のみなさまへ
**個人住民税の特別徴収の
 実施をお願いします**

～京都府と京都府内の全ての市町村は、個人住民税の特別徴収を推進しています～

■ 個人住民税の特別徴収とは

従業員の方の個人住民税（市町村民税・府民税）を事業主の方が毎月の給与のお支払いの際に、所得税と同様に給与から差し引いて徴収（特別徴収）し、市町村へ納入していただく制度です。

地方税法第321条の4及び各市町村の税条例の規定により、給与を支払う事業者は、原則として全て特別徴収義務者として個人住民税を特別徴収していただくことになっています。

■ 特別徴収の事務

所得税の源泉徴収と異なり、給与から差し引く額は従業員の方がお住まいの市町村から通知されます。したがって所得税のような税額計算や年末調整は不要です。

■ 特別徴収のメリット

これまで納付書により年4回納めていた従業員の方については、

- ・金融機関等へ納税のために出向く手間を省くことができ、納め忘れがなくなる。
- ・年12回に分けて納付されるので、1回当たりの負担額が少なく済む。など、便利な制度です。

特別徴収の方法による納税のしくみ



問合せ先 京都府 税務課 課税・電算担当 075-414-4434
 京都市 市税事務所 法人税務担当 075-213-5246

平成29年度 償却資産(固定資産税)の申告について

固定資産税は土地、家屋、償却資産に課税されます。償却資産の価格は、毎年申告に基づいて決定しますので、平成29年1月1日現在に所有している事業用の資産（土地、家屋、自動車税、軽自動車税の課税対象を除く減価償却の対象となる資産）について、申告してください。

なお、複数区に資産が所在する場合は、区ごとに申告書を作成してください。

◆ 提出期限

平成29年1月31日(火)

12月下旬までに申告書がお手元に届かない場合は、御連絡ください。

◆ 提出及び問合せ先

〒604-8171 京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566番地の1 井門明治安田生命ビル5階
 京都市行財政局税務部資産税課 償却資産担当 (TEL 075-213-5214)

※ 京都市では、区役所・支所の窓口では償却資産の申告書を受け付けておりません。

◆ 償却資産の種類と具体例について

- ① 構築物（庭園、門、塀、舗装路面、立体駐車場など）
- ② 機械・装置（加工機械、製造機械、建設工業機械、機械式駐車設備など）
- ③ 車両・運搬具（ロードローラー、ブルドーザ、フォークリフトなど）
- ④ 工具・器具備品（事務机、応接セット、音響機器、OA機器、看板、金庫など）

◆ テナントが取り付けた家屋の附帯設備について

テナント（家屋の所有者以外の方）が、事業の用に供するため、平成16年4月1日以降に取り付けた家屋の内装や建築設備などの附帯設備については、テナントから償却資産として御申告いただく必要があります。

◆ 中小企業等の損金算入特例について

租税特別措置法の規定により取得価額10万円以上30万円未満の少額資産を一時に損金算入した場合についても、償却資産（固定資産税）の課税対象となります。法定耐用年数を記入のうえ、御申告ください。

※ 京都市では、償却資産の申告が適正に行われているかを確認するため、帳簿確認調査を実施しています。調査のため、所得税・法人税申告書類や決算書類の開示又は写しの提出を求められます場合がありますので、御理解と御協力をよろしく願います。

ネットでも申告・納税